

様式第2号

学 則

1 事業者の名称及び所在地	株式会社ケア・スリー 福岡県福岡市南区大橋1丁目8番21号大橋西口ビル301-A
2 研修の名称及び形式	介護職員初任者研修 (通学・ <b>通信</b> )
3 事業者が用いる研修の名称	介護職員初任者研修(通信課程)
4 研修責任者名	都築 亮
5 研修の目的	介護事業に従事する者、又は、従事しようとする者が、基本的な介護業務を行う為に必要な知識及び技術並びにこれを活用して介護業務を行う際の考え方を身に付ける事。
6 受講資格及び定員	福祉の心を持ち、現在介護業務で勤務していて自分自身のスキルアップを目指す方。若しくは、今後、介護業界での勤務を希望している方。 65歳以上の方に関しては受講料無料と致します。 (但しテキスト代：¥5,400円は自己負担とする) 定員は全コース各12名。 (65歳以上、受講料無料の方は各コース2名までとする)
7 研修参加費用 ・受講料 ・テキスト代 ・その他必要な経費	合計 77,760円 (内訳)・受講料：72,360円(65歳以上の方は無料) ・テキスト代：5,400円(65歳以上の方も負担) ・その他：0円
8 使用教材(テキスト) ※副教材を含む。	中央法規出版 株式会社 【第1巻】介護の仕事の基礎 【第2巻】自立に向けた介護の実際
9 研修カリキュラム	※研修日程表(様式第3号) ※研修区分表(通信の方法の場合)(様式第4号) ※通信学習の科目別レポート提出期限整理表(様式第5号) ※見学及び実習実施日程表(見学及び実習を行う場合) (様式第6号)
10 研修会場一覧	※講義及び演習会場一覧表(様式第10号)
11 科目ごとの担当講師名一覧	※担当講師一覧表(様式第7号)
12 見学及び実習施設一覧 ※実習を行う場合のみ	※見学及び実習施設一覧表(様式第6号)

13 受講者募集手続	電話もしくはHPより申込書及び実務経験証明書を取得。 郵送もしくはFAXにて返信して頂いた後に、入校のご案内を送付。
14 科目の一部の免除の取扱いとその手続	1年以上の介護の実務経験を有する者（開校日までに介護に従事した期間が通算365日以上で、実際に就労した期間が通算で180日以上の方が対象）電話もしくはHPより実務経験証明書を取得後、当社へ提出。
15 通信学習の実施方法 ア 学習方法 イ 添削指導及び面接指導の実施方法 ウ 評価方法 エ 通信の方法によって行う地域	<p>(ア) レポートの提出（計4回）</p> <p>(イ) 添削指導は担当講師が行うと共に受講者全員を対象に面接指導を行う。</p> <p>(ウ) 7割以上の得点を合格とし、それに満たない者は再提出を行う。</p> <p>(エ) 福岡県内全域（佐賀県の一部【鳥栖・基山など】）</p>
16 研修修了者の認定方法 (修了評価の実施方法等)	<p>全科目を履修後及び全てのレポートが合格基準に達した後 に修了評価（1時間程度の筆記試験）を行う。 評価基準は以下の通りとします。</p> <p>A=90点以上 B=80～89点 C=70～79点 D=70点未満</p> <p>C以上の受講者に関しては評価基準を満たした者として認定する。 Dの受講者に対しては補講を行った後に再評価を実施する</p>
17 研修欠席者の取扱い ※遅刻者及び早退者の取扱いを含む。	研修遅刻及び早退に関しては、欠勤扱いとする。やむを得ず欠席する場合には事前に欠席届を提出する。
18 補講の取扱い (実施方法及び費用の有無等)	やむを得ないと認められる事由による欠勤・遅刻・早退でカリキュラムを受講出来なかった場合は補講を行う。また、16条においても修了評価が7割に満たなかった場合、補講を行い再度修了評価を実施する。補講についての費用は1時間あたり¥2,000の受講料を要するものとする。

19 受講の取消し	次に該当する者は受講を取り消すことができる。 (1) 学習意欲に欠け、修了の見込みがないと認められる者。 (2) 研修の秩序を乱し、他の受講生の妨げとなる者。 (3) その他、研修の受講を継続する事が客観的に不適当と判断される者。
20 修了証明書の交付	全科目履修後及び修了評価において基準点以上の評価の認定を受けた場合に交付する。
21 研修修了者の名簿の管理	修了証明書を交付した者の修了証明書番号、研修修了年月日、研修修了者の氏名、生年月日等を記載した研修修了者名簿を作成し永年保管を行う。また、研修修了者名簿の写しを知事に提出する。
22 受講者の個人情報の取扱い	研修運営上、知り得た受講生の個人情報等については、当社、個人情報管理の基本方針に基づき厳重に管理し保管する事を徹底する。また、個人情報の取り扱いについては十分に注意を払うものとする。
23 研修の実施担当部署	福岡介護福祉学校 大橋校 〒815-0033 福岡県福岡市南区大橋1丁目8-21 大橋西口ビル301-A TEL：092-408-6543 FAF：092-408-6542
24 その他研修実施に係る留意事項	この学則に必要な細則並びに、この学則に定めのない事項で必要があると認められた場合は、その都度、当社が定めるものとする。  この学則は平成25年4月1日から施行する。